

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

■ 外来感染対策向上加算

当院では初診の患者様に対して月1回外来感染対策向上加算6点を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

電子処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制も整備されています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者の人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。国が定めた診療報酬算定要件に伴い、算定しております。

■ 一般名処方加算

当院では、薬剤の一般的名称(一般名)を用いて処方箋を交付する取り組み(一般名処方加算)を実施しています。一般名処方とは、特定の製薬会社の製品名ではなく、有効成分の名称を用いて処方する方法です。これにより、患者さまが薬局で薬を受け取る際、先発医薬品(新薬)または後発医薬品(ジェネリック医薬品)を選択しやすくなり、より適切な医療費の負担軽減や、安定した薬剤供給が可能になります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

齊藤医院
院長 齋藤 雄之